

平成21年(2009年)2月9日  
総務部財政課  
(課長)黒田 和彦  
(担当)伊藤 一紀・中坪 成海  
電話:026-235-7039(直通)  
026-232-0111(内線2063)  
FAX:026-235-7475  
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

## 主 な 見 直 し 事 業

長 野 県  
平成21年(2009年)2月

## 主な見直し事業一覧

事業名	予算額 (見直し額)	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
消防防災ヘリコプターリース事業  消防課 FAX 026-233-4332 E-mail shobo@pref.nagano.jp	平成21年度 0円	廃止  <H21年度>	耐空検査及び6ヶ月点検時には代替ヘリをリースして消防防災用務に対応します。	県警ヘリや他県ヘリの広域応援等に加え、ドクターヘリの導入などにより緊急時の対応が可能になったため廃止します。	県警ヘリや他県との広域応援等、ドクターヘリにより対応します。
	見直し額 1,223万4千円				
空港管理費(緑地管理業務)  交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.jp	平成21年度 3,655万7千円	縮小  <H21年度>	運航の障害となる鳥の飛来を抑制したり、航空灯火が隠れないようにするため、滑走路周辺緑地の草刈りを行っています。	焼却処分していた刈草を、家畜の飼料として酪農家に無償提供することで焼却費用を縮減します。	経費の縮減を図るため、刈草の飼料化を定着させていきます。
	見直し額 433万円				
交通安全「Kプロジェクト」事業  生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	平成21年度 0円	廃止  <H21年度>	交通安全関係団体等の協力を得ながら、交通社会の中で弱者的立場にある高齢者などに対し、交通安全の啓発・普及を図っています。	平成18年度からの3年サンセット事業のため、平成20年度で終了します。	事業の趣旨を他の事業に活かし、引き続き交通安全の啓発・普及を図ります。
	見直し額 140万円				
ボランティア交流センターながの運営事業  生活文化課 NPO活動推進室 FAX 026-232-2234 E-mail npo@pref.nagano.jp	平成21年度 434万5千円	縮小  <H21年度>	ボランティア・NPO活動を支援、推進する拠点として、「ボランティア交流センターながの」を運営し、必要な情報や活動場所の提供等により、ボランティア・NPO活動を推進しています。	本庁と業務統合及び運営形態の見直しを行い、行託職員数の見直しを行います。	業務を、本庁と一体化することで、利用者の利便性の向上、機能の充実、運営の効率化を図っていきます。
	見直し額 212万4千円				
賦課徴収体制充実強化事業  税務課 FAX 026-235-7497 E-mail zeimu@pref.nagano.jp	平成21年度 19億8,549万2千円	縮小  <H21年度>	県税の賦課徴収に係る事務を行っています。	事務の効率化を図るため、課税体制の一部を集約化します。また、県税の未収金縮減を図るため、徴収体制を地域担当型から機能分担型に切替えるとともに一部機能の外部委託を行います。	引続き適正な課税・未収金の縮減に取り組みます。
	見直し額 7,200万円				

事業名	予算額 (見直し額)	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
介護保険財政安定化基金運営事業(拠出金積立) 長寿福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail choju@pref.nagano.jp	平成21年度 0円	休止	保険者(市町村又は広域連合)の介護保険財政の安定化を図るため、国、県及び保険者が3分の1づつ拠出し、介護保険財政安定化基金を運営しています。	第4期介護保険事業計画(21～23年度)期間中については、基金の積み増しを行わなくても対応可能であると見込まれることから、拠出率を0%とします。	第5期以降の介護保険事業計画についても、対応の可否を見極めながら、適切な拠出率を定めていきます。
	見直し額 4億1,714万5千円	<H21年度>			
福祉関係県単独自町村補助金 地域福祉課 FAX 026-235-7485 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.jp	平成21年度 0円	廃止 (統合)	市町村が実施する様々な福祉関係事業(11事業)について、県単独で補助金を交付しています。	終期を定めている事業を除き、福祉関係の県単独の市町村補助金について、市町村の実情に応じ、効率的な事業実施が図られるよう、事業をメニュー化した統合補助金を創設し、11事業は廃止します。	市町村が地域の実情に応じ、きめ細やかな福祉サービスの提供ができるよう、必要に応じてメニューなどの見直しを行っていきます。
	見直し額	<H21年度>			
公衆衛生専門学校運営費 医療政策課 FAX 026-223-7106 E-mail iryo@pref.nagano.jp	平成21年度 2,333万4千円	縮小	長野県公衆衛生専門学校条例に基づき、長野校(保健師学科、歯科衛生士学科)、伊那校(歯科衛生士学科)を設置、運営しています。	公衆衛生専門学校長野校をH21年3月をもって閉校します。	公衆衛生専門学校伊那校はH22年度から3年制に移行し、引き続き歯科衛生士の養成を図ります。
	見直し額 1,290万1千円	<H21年度>			
福祉医療費給付事業補助金 医療政策課 国保・医療福祉室 FAX 026-235-7260 E-mail kokuho@pref.nagano.jp	平成21年度 40億5,678万8千円	縮小	市町村が実施する障害者、乳幼児、母子家庭・父子家庭等の医療費給付事業に補助しています。	将来にわたり持続可能な制度とするため、平成21年10月から、受給者負担金を現行の1レセプト当たり300円から500円に引き上げます。 (通年ベースの見直し額 3億900万円)	引き続き市町村への補助を実施し、乳幼児、障害者等の医療費の負担を軽減するとともに、今後の事業について市町村とともに検討会において協議してまいります。
	見直し額 1億300万円	<H21年度>			
感染症健康診断等予防対策事業 健康づくり支援課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko@pref.nagano.jp	平成21年度 38万1千円	縮小	保健所において、飲食業に従事する事業者等の検便、インフルエンザの集団発生時における調査、検査等を実施しています。	業者依頼による検便業務については、県以外の検査機関において検査機会が確保されているため、H20年度末で廃止します。	検便以外の業務については、引き続き実施することにより、感染症の発生及びまん延防止を図ります。
	見直し額 314万6千円	<H21年度>			
ウイルス肝炎医療費給付事業 (抗ウイルス療法に係る入院医療費分) 健康づくり支援課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko@pref.nagano.jp	平成21年度 648万円	縮小	ウイルス肝炎の医療の推進と患者家族の経済的負担の軽減を図るため、ウイルス肝炎医療費を給付しています。	抗ウイルス療法に係る入院医療費分について、H21年10月から以下のとおり見直します。 (通年ベースの見直し額 143万4千円) ・患者一部自己負担額を国制度に合わせます。 ・食事療養費を給付対象外とします。	国のウイルス肝炎対策との整合性を図りつつ、効果的な対策となるように事業を実施していきます。
	見直し額 71万7千円	<H21年度>			

事業名	予算額 (見直し額)	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
公衆浴場運営資金貸付金 食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 E-mail shokusei@pref.nagano.jp	平成21年度 350万円	廃止 <H23年度>	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合を介して、公衆浴場業の経営に必要な運転資金を営業者へ貸付けます。 貸付期間は1年以内です。	日本政策金融公庫等の融資制度の充実及び利用実績の減少のため、段階的に縮小し、H22年度末で廃止します。	公衆浴場経営安定化助成、設備改善事業補助金等により、引き続き支援を図ります。
	見直し額 200万円				
不法投棄防止夜間監視事業 廃棄物監視指導課 FAX 026-235-7259 E-mail kanshi@pref.nagano.jp	平成21年度 47万5千円	縮小 <H21年度>	廃棄物監視員・指導員及び民間委託業者による産業廃棄物運搬車両等に対する夜間監視を実施し、産業廃棄物の大規模不法投棄の防止と抑止を図っています。	費用対効果を考慮して、民間委託業者による夜間監視は廃止し、廃棄物監視員・指導員による夜間巡回監視を強化します。	不法投棄の抑止効果が落ちないよう、引き続き廃棄物監視員・指導員による不法投棄防止夜間監視を実施します。
	見直し額 112万5千円				
住宅・建築物耐震改修促進事業 建築指導課 FAX 026-235-7479 E-mail kenchiku@pref.nagano.jp	平成21年度 5,194万円	縮小 <H21年度>	市町村が実施(補助)する、昭和56年以前に建設された住宅等の耐震診断及び耐震補強に対して補助を行っています。	住宅の耐震補強については、国の「住宅・建築物耐震改修等事業」を活用することとし、補助率の見直しを行います。	耐震補強工事が必要な住宅の所有者等に対して、耐震補強の必要性や税制等の支援制度に関する情報提供等を行い、改修を実施しやすい環境を整備していきます。
	見直し額 2,306万円				
教員手当(義務教育等教員特別手当、教員特殊業務手当) 義務教育課 FAX 026-235-7494 E-mail gimukyo@pref.nagano.jp 高校教育課 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.jp 特別支援教育課 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.jp	平成21年度 29億9,731万9千円	縮小 <H21年度>	公立小中学校、県立高等学校、特別支援学校の教員に支給する手当です。	* 人材確保法に基づく優遇措置の縮減及びメリハリをつけた教員給与体系を実現するための義務教育費国庫負担金の見直しを受けて、教員手当の見直しを行います。 *学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法	今後もメリハリある教員給与体系の実現を図ります。
	見直し額 4億1,349万5千円				